

法人ニュース くまほら

法人会は「健全な経営・正しい納税・社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です

2014.2月号

法人会広報

特集「新春対談
〜新たな年の始まりに〜」



Photo: 若清テクノ株式会社

- 企業リレー
- 活動レポート 平成25年10月～平成26年1月

めざします。「みんなの法人会」

公益社団法人栗原法人会

新春対談

新年あけましておめでとうございませう。
本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



(問) 永井 博築館税務署長 栗原市
の印象はいかがですか？

署長…私は東京生まれで、職場の勤務も東京の経験しかありませんので、こちらでは季節をとっても身近に感じられ、新鮮な毎日を感じさせていただいております。

昨年7月に着任して以来、伊豆沼サイクリング、各地域のお祭りやイベント、栗駒山登山、市内のいろいろなところに出かけてみました。自

然豊かで季節感があり、とても素敵などと感じています。先日は朝早起きして伊豆沼に行き、鳥たちが一斉に飛び立つ風景は印象的でした。また、お米や農産物もとてもおいしく、知人に新米を送ったところ、とても好評でした。先日は新そばを美味しくいただきました。日本酒もとても美味しくいただいております。また、こちらの方々は温かく、人情もあり、赴任して、あつという間に半年が過ぎたように思います。

(問) 税務署の取り組み(現況)についてお聞かせください

署長…税務署では地域における税務行政が円滑に進み、地域の皆様にお役に立てるよう努めています。

現在、所得税の確定申告の準備を進めております。築館税務署には約1万6千件の確定申告書が提出されます。これを適切に処理していくための準備を急ピッチで行っております。また、今年、コンプライアンス

の維持に向けた対応、e-Taxの一層の普及及び定着、東日本大震災への対応、改正消費税への対応などに取り組んでおります。

e-Taxの利用推進では、栗原法人会、税理士会等のご支援もあり、現在、築館税務署は仙台国税局の中でも、法人税申告・消費税申告のe-Tax利用割合が高い署となっております。既にご利用の法人には引き続きのご利用、まだ利用されていない法人には是非ご利用いただきたいと思ひます。個人の所得税確定申告もe-Taxの利用ができます。是非今年からご利用ください。

「適正かつ公平な課税と徴収の現実」という我々の使命を果たすためには、税務行政に対する理解と信頼を得ていくことが重要であると考へております。皆様から信頼される税務署を目指して努力していきたいと思っております。



(問) 公益社団法人栗原法人会への期待 助言についてお聞かせください

署長…栗原法人会は昨年4月1日に

「公益社団法人栗原法人会」となりました。公益社団法人としての最初の年となりますが、その使命を達成されるべく、納税意識の向上、会員企業の研鑽を支援する各種研修、地域社会への公益貢献など幅広い活動は非常に心強く思っております。また、多年にわたり小中学校での租税教室を実施していただいております。その取り組みに頭の下がる思いです。栗原法人会には引き続き税務行政へのご理解・ご協力をお願いしたいと思っております。また、栗原法人会が、今後も地域に密着した活力ある会となつて行かれますことを期待しております。

(問) 上田会長、公益社団化されたことについてお聞かせください

上田会長…公益社団法人の認定を受けたという責任の大きさを感じております。公益社団化とは会員のための法人会から、みんなの法人会になったということだと思います。毎年、認定基準を達成していくのは非常に責任が重く簡単なことではないと思っております。地域の中で存在のある、価値のある団体になりたいと思っております。そういった意味では公益社団になったということはとても励みになることで頑張りたいと思っております。

「会員のメリットは何か」とよく聞かれます。とても表しにくいところ

ではありますが、ケネディ流に言う「会員に何をしてくれるのではなく、会員で何を出来るか」地域社会の中でこの団体の存在価値が高められて、一つの企業では出来ない社会貢献を法人会を通して行い、みんなに喜んでもらえることが自分たちの喜びであり、誇りである、と言えるまで、この団体の活動が浸透し、地域になくはない存在になつた時こそが法人会会員の最大のメリットであり、本当の意味で「みんなの法人会」になることだと思います。簡単にはいかないと思ひますが、これからも一歩一歩活動を続けていきたいと思っております。

(問) 法人会では以前から租税教室を行っていますが、昨年は会長が講師をされたということで感想をお聞かせください

上田会長…長年にわたり、女性部会、青年部会、税制委員会を中心に租税教育に取り組んで参りました。そこで、会長として一度体験してみようということで小学6年生16名の生徒さんの前で租税教室を行ってきました。

租税教室の中で感じたことは、子供達が税のことについて、結構、知識があるという印象です。

憲法の国民の三大義務のひとつ納税の義務であるということの認識を小学生に持っていた方がいい、税だけではなく、この租税教室を通じ

て社会の仕組みの中で税が成す役割の大きさ、社会の仕組み、社会の成り立ちを理解・認識してもらいたいと思っております。

納税ということと、使い道の両面があるわけで、納めることと、それがどう使われているのかという両方の区分け・意識を子供のときから持っているとなれば大人になってからの認識が変わってくると思います。

選挙ってとても大切なんだ、税をどうするか、政策を立案して実行、それを決定して検証していくのは国会、議員さんの仕事、大きな区分けの中で、税を知りながら、きちんと選挙に行こうという税だけではなく基礎的な社会の仕組みの中の重要な部分を数多く知っていただく良い機会だと感じました。

昨年11月の税を考える週間に税務署長様よりこれまでの租税教室活動などに対して感謝状をいただきました大変光栄であります。また、この受賞を機にますます租税教室を充実させて数多く実施していきたいと思っております。



(問) 上田会長、今年の抱負をお聞かせください

上田会長…公益社団法人として地域の皆様のご期待に応えられるような、そして皆様に存在価値を認めてもらえるような組織になるために、様々な小さな成功を達成し積み重ねていくという事業運営に努めていきたいと思っております。

また、会員の皆さんが明るく楽しく事業に参加していただき、義務感ではなく楽しいから参加しているんだという雰囲気作りをしてみたいと思っております。

岩手・宮城内陸地震の前までは栗駒山登山をしておりましたが、公益社団法人になったので是非、清掃登山というかたちで栗駒山登山を復活させたいと考えております。

大きな目標として現在の会員数453社ですが、一年一年みんなで努力していく中期間のあいだに500社を超える法人会にしていきたいと思えます。世の中の景気が良くなるだけでクリアできる課題というのはたくさんあるわけで、期待としては景気回復の流れが地方まできてほしいなという思いです。

一定基準をクリアするというのが企業の社会的責任ですから、共通理解・認識が地方の企業の存在のひたつに社会貢献というものがあるんだという認識を広めていける活動が法人会のひとつの柱になっていければいいなと思っております。

印紙税改正にご注意を!

「不動産の譲渡に関する契約書」及び「建設工事の請負に関する契約書」の印紙税の軽減装置の延長と拡充

これらの契約書(1号の1文書、2号の内一定の要件に該当する文章)についての印紙税の軽減措置が平成30年3月31日まで延長され、更に(注)平成26年4月1日以降の作成については対象契約金額が引下げられるとともに軽減額が拡大されます。

「領収書」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大

「金銭又は有価証券の受取書」(17号文書)について、(注)平成26年4月1日以降作成されるものに係る印紙税の非課税範囲を3万円未満から5万円未満に引き上げられます。

詳しくは、▼

「国税庁ホームページ」→「パンフレット・手引き」→「印紙税関係」

確定申告

申告書の作成は
国税庁ホームページが
おすすめ

確定申告 検索

Step1 国税庁ホームページで申告書を作成

ネットを使って
e-Taxへ送信

Step2 印刷して送付

申告と納税

所得税および復興特別所得税
贈与税

3月17日(月)まで

所得税および復興特別所得税の確定申告の窓口での
相談・申告書の受付は、2月17日(月)からです。

消費税および地方消費税
(個人事業者)

3月31日(月)まで

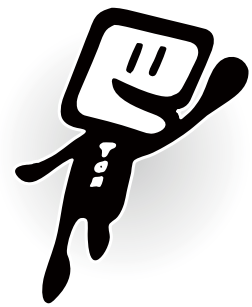
振替納税をご利用の方
《振替日》

所得税および復興特別所得税

4月22日(火)

消費税および地方消費税(個人事業者)

4月24日(木)



税の知識
vol.12

平成26年2月
国税庁

栗原法人会の活動レポート 平成25年10月から平成26年1月

10/25 Fri 《セミナー》
市民公開講座 「知っていますか？がん治療の最前線」
 講師：社会医療法人将道会総合南東北病院
 PET マネージャー 佐伯 悟氏
 (栗原市志波姫「エポカ 21」) 参加者数：50名



癌は“不治の病”というイメージの病気でしたが、切らずに治す究極のがん治療“陽子線治療”について分かりやすく解説頂きました。お話を聞いて、癌の早期発見に力を発揮するPET（ペット）検診を受けてみようと思いました。

11/11 Mon 11/13 Wed 11/14 Thu 11/15 Fri 《セミナー》
税を考える週間 特別企画
税制・会計セミナー
「消費税・贈与税・相続税・事業承継・中小企業会計要項」
 講師：東北税理士会宮城県北支部築館部会税理士
 (栗原市築館「市民活動支援センター」・栗原市志波姫「エポカ 21」)
 参加者数：67名



税制改正に伴い、各テーマにて管内税理士に分かりやすく解説頂きました。特に4月から消費税率引き上げの転嫁対策について、たくさん質問が寄せられました。

11/27 Wed 12/3 Wed 12/4 Thu 12/9 Mon 《税制》**租税教室**
 栗原市「若柳小学校」参加者数：116名 栗原市「栗駒小学校」参加者数：51名
 栗原市「沢辺小学校」参加者数：16名 栗原市「鷲沢小学校」参加者数：27名



市内4校の小学校6年生の皆さんに、「なぜ、税金が必要なのか?」、「それらはいかに使われているのか?」等について出前講座を行ってまいりました。積極的に答えてくれる児童の将来を頼もしく感じました。

1/21 Tue 《セミナー》
新春講演会 「揺れ動く国際情勢と日本の安全」
 前防衛大臣・拓殖大学特任教授 森本 敏氏
 (栗原市築館「ホテルグランドプラザ浦島」)
 参加者数：240名



今後も日中韓関係悪化が続くという見解を示し、この関係がアメリカとの関係にもね返り、日本は慎重な対応が求められているが、リスクや脅威に確実に対応して日本の国益を守っていくという必要があると森本先生は語った。

受賞おめでとうございます

10/31 Thu **仙台国税局納税表彰**
 (仙台市「KKRホテル仙台」)
 表彰者 上田徹 会長

11/11 Mon **築館税務署納税表彰**
 (栗原市築館「ホテルグランドプラザ浦島」)
 表彰者 高橋幸男 理事
 租税教育推進感謝状受章
 公益社団法人栗原法人会



◆次号は若柳の有限会社只見工業所さんです。

【表紙写真】若清テクノ株式会社玄関にて社員の皆さん

◆次号は若柳の有限会社只見工業所さんです。

千葉社長のバイタリティーと人一倍の執着心が今日の会社の業務の広がりをもたらしたと感じました。今後の展望を聞いたところ、着実に業務をこなしていくだけですと淡々と答えていただきました。

企業リレー

今回は若柳の若清テクノ株式会社さんです。創業は昭和54年、現社長の千葉節朗さんが若柳清掃を設立したのが始まりです。業務の内容は、建物の総合管理、清掃業務、産業廃棄物処理、警備、浄化槽の保守点検等多岐にわたります。千葉社長によれば、お客様の要望に応えようとしていたら、自然とそうなったそうです。そうは言っても、それらの業務は資格や許認可を必要とするものばかりです。その辺のところが社長に質問すると、「自分の性格は執着心が他人より強く、一度取り組んだら最後までやり遂げないと気が済まない」からと説明されました。ある業務の認可を受けるとき、同業者からのアドバイスを受け、主務官庁の人を味方につけ、粘り強く交渉を重ねて審査をパスしたそうです。

若柳 若清テクノ株式会社

※毎号表紙を飾っていただくのは各企業の社員さんです。